

地震や台風などによる臨時休業等について

重要 (保存版)

児童登校前編

3 すべての人に健康と福祉を



11 住み続けられるまちづくりを



13 気候変動に具体的な対策を



17 パートナリシップで目標を達成しよう



令和6年10月16日

川崎市立新城小学校

特別・暴風・暴風雪警報発令

特別警報
暴風警報
暴風雪警報

左のいずれかが、
午前6時の時点で
神奈川県内に発令中



臨時休業

警報が解除されても一日休業
(わくわくプラザも休室)

大型台風等に備えた計画運休

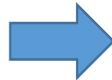
午前6時に神奈川県において特別警報・暴風警報・暴風雪警報が解除されていても、市内の全駅を含む区間で市内鉄道会社(※)が計画運休を実施している場合は、当日を臨時休業

○鉄道の運行状況により授業を繰り下げて実施する場合は、ミマモルメで連絡

※JR東日本、京浜急行電鉄、東急電鉄、小田急電鉄、京王電鉄

大型地震発生

震度5強以上の地震が
川崎市内で
児童の登校前に発生



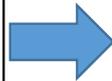
当日と翌日が臨時休業

翌日以降も引き続き臨時休業や登校時刻を
変更する場合はミマモルメで連絡。
(わくわくプラザも休室)

大規模風水害による避難場所開設

洪水浸水想定区域等に対する
警戒レベル4(避難指示)発令

大規模な風水害により
緊急避難場所開設

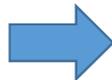


閉所当日と翌日が臨時休業

緊急避難場所が開設された学校は、
避難場所が閉所した日とその翌日を
臨時休業とする。ミマモルメで連絡。

その他の災害

大雨警報 ・ 大雪警報
震度5弱以下の地震発生



臨時休業にはなりません

保護者の判断により「安全上の配慮から欠席または登校を遅らせる場合は、学校にミマモルメでご連絡ください。その場合は、欠席・遅刻扱いではなく出席停止扱いとなります。待機中は自宅学習に取り組んでください。

地震や台風などによる臨時休業等について

重要 (保存版)

児童在校中編



令和6年10月16日
川崎市立新城小学校

特別・暴風・暴風雪警報発令

特別警報
暴風警報
暴風雪警報

左のいずれかが、
児童の登校後に発令

次のいずれの場合もミマモルメで連絡
①授業時間を繰り上げ安全な内に下校
②校内に待機し安全な時間に下校
③児童引き渡し（お迎え）

大型台風等に備えた計画運休

児童の在校中に市内の全駅を含む区間で市内鉄道会社（※）が計画運休実施を発表し下校時刻を変更する場合は、ミマモルメで連絡

※JR東日本、京浜急行電鉄、東急電鉄、小田急電鉄、京王電鉄

大型地震発生

震度5強以上の地震が
川崎市内で
児童の在校中に発生

児童引き渡し（お迎え）

震度5強以上でミマモルメ配信がなくても児童引き渡し
（※保護者自身や経路の安全を確認し来校ください）

大規模風水害による避難場所開設

洪水浸水想定区域等に対する
警戒レベル4（避難指示）発令
大規模な風水害により
緊急避難場所開設

閉所当日と翌日が臨時休業

緊急避難場所が開設された学校は、
避難場所が閉所した日とその翌日を
臨時休業とする。ミマモルメで連絡。

その他の災害

大雨警報 ・ 大雪警報
震度5弱以下の地震発生

臨時休業にはなりません

学校の判断により下校時刻を変更する場合は、ミマモルメで連絡
状況により学校の判断で集団下校、学年ごとの見守り下校とすることもある